

## 令和3年第13回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和3年10月20日（水曜日）午後1時30分から午後3時まで
- 2 場 所 岐阜市役所6階 6-1大会議室
- 3 出席者 水川教育長、川島委員、足立委員、横山委員、武藤委員、伊藤委員
- 4 説明のために出席した事務局の職員  
佐藤事務局長、杉原次長兼教育政策審議監、野田次長兼教育政策課長、  
松巾教育審議監、吉元学校教育デジタル化推進審議監、  
星野学校教育審議監兼学校指導課長、鷺見学校安全支援課長、  
岡本幼児教育課長、内藤科学館長、坂井社会・青少年教育課長、  
黒田学校給食課長、和田商業高校事務長、松山文化芸術課長、各課説明担当者
- 5 職務のために出席した事務局の職員  
児山教育政策課主幹兼政策係長、櫻井教育政策課主任、松野教育政策課主任
- 6 議事日程
  - 第1 開会
  - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
  - 第3 会議録署名者の指名
  - 第4 諸般の報告

---

    - (1) 第4回岐阜市総合教育会議について（教育政策課）
    - (2) 令和3年度「岐阜市の教育」公表会について（学校指導課）
  - 第5 議事

---

    - (1) 第48号議案 岐阜市教育委員会パートタイム会計年度任用職員の任免について  
（教育政策課、社会・青少年教育課）
    - (2) 第49号議案 岐阜市文化芸術推進基本計画に関する教育委員会の意見について  
（文化芸術課）

---

※(3) 第50号議案 教育委員会所管施設に係る指定管理者の指定に対する教育委員会の意見について（教育政策課、社会・青少年教育課）

---

※(4) 第51号議案 令和3年度岐阜市一般会計補正予算に関する教育委員会の意見について（教育政策課、社会・青少年教育課）

---

第6 閉会

7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。

午後1時30分開会

**○水川教育長** それでは、本日の出席者数が定数に対し、会議が成立いたしますので、ただいまから令和3年第13回教育委員会定例会を開会します。

前回の会議録は、前回の出席者により承認されました。

本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

傍聴者に申し上げます。傍聴の際は、傍聴券の裏面に記載した事項を遵守してください。会議の撮影、録音などは、岐阜市教育委員会傍聴規則の規定により禁止しておりますので、御注意ください。会議の円滑な運営に御協力をお願いします。

では、議事日程を御覧ください。

本日は、報告が2件、議事が4件となっております。

議事日程に非公開で審議すべき案件が記載されていますが、このとおりに扱うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○水川教育長** 非公開で審議すべき案件については、このとおりに扱うものといたします。

それでは、日程第4、諸般の報告に参ります。

報告の(1)について説明をお願いします。

**○児山教育政策課主幹兼政策係長** (報告(1)第4回岐阜市総合教育会議について説明)

**○水川教育長** ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

**○武藤委員** 確認ですが、招聘者がお二人いらっしゃいますが、その二人の間に関連性は特段ないということよろしいですか。

**○櫻井教育政策課主任** 御質問の件につきまして、招聘者のお二人に直接のつながりというものはございません。今回、このお二人を招聘者とする理由ですが、大坪様につきましては、義務教育学校である白川郷学園の取組が本市のコミュニティスクールの今後の方向性に関して有意義なお話を伺えると思ひまして招聘いたしました。杉浦様につきまして

は、サードプレイスの充実につながるお話をいただきたいと思っております。

**○水川教育長** ほかに質問や意見、よろしいでしょうか。

**○川島委員** 次回の会議でサードプレイスについての検討が行われるということで、事前に私の意見を1点だけ申し添えさせていただきます。以前も発言をしておりますが、サードプレイスには、実際の場所だけではなくて、SNS等のインターネット上にも子どもたちの居場所というものがあります。それが時と場合によっては問題を引き起こすことにもなりかねず、正しい使い方を指導することと併せて、SNSやインターネット上での子供たちのサードプレイスのあり方についても同様に検討する必要があると思っております。

**○水川教育長** ありがとうございます。

ほかに質問や意見、よろしいでしょうか。

それでは、報告（2）について説明をお願いします。

**○星野学校教育審議監兼学校指導課長** （報告（2）令和3年度「岐阜市の教育」公表会について説明）

**○水川教育長** ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

**○伊藤委員** 岐阜市が今取り組んでいる「誰一人取り残さない岐阜市の教育」をテーマとされていますが、この中に支援教育に対する内容が入っていないことが気になります。不登校やいじめなどについてはテーマに入れていただいています。健全者の視点からの切り口しかないように感じています。

先日、学校訪問で市立の特別支援学校にお邪魔させていただく機会がありましたが、先生方は、息つく暇もないほど生徒さんと一緒に行動されておりました。そういったご対応について、先生方の努力に任せてしまっている部分も多く感じ、反省をしているところです。今後、特別支援教育に対しても、個別対応で行っていくことなど、いろいろなことを岐阜市で取り組んで考えていただいていると思いますので、今回は難しいかもしれませんが、ぜひ次回はご参加いただけたらありがたく思います。

加えて、白木さんについてですが、私も紙面で拝見させていただいておまして、学ば

せていただくことが多い方だと思っております。そのため、20分という短い時間ではありますので、タブレットなどを使っていただくことで、子どもたちにも見ていただくということができるのではないのでしょうか。また、子どもたちのタブレットを使って、保護者の方も一緒に聞いていただく機会が設けることができればありがたいと思いました。

○水川教育長      ありがとうございます。

○星野学校教育審議監兼学校指導課長      ありがとうございます。「誰一人取り残さない岐阜市の教育」ということで、白木さんにも命の大切さという視点からお話をいただきますので、その後のディスカッションの中でもそうしたテーマに触れられたらよいかと思っております。白木さんについては今回御縁ができますので、今後、岐阜市の子どもたちに広くいろんなお話をさせていただくようなことも考えていきたいと思っております。

○水川教育長      ありがとうございます。  
ほかに質問や意見、よろしいでしょうか。

○横山委員      プログラムの最初にあるショートスピーチで、「マイドリーム、私が目指すもの」をテーマにされております。これを児童生徒に依頼するに当たっては、具体的な内容を示すのでしょうか。また、ショートスピーチが全体の中で上手に組み込まれたものになるのでしょうか。

○星野学校教育審議監兼学校指導課長      ショートスピーチについては、小中学生3名に自分の夢を語ってもらう予定です。どの子も自分の夢を持ち、その夢が実現していく学校教育を目指していきたいと思っております。その後のプログラムにある命のテーマにも関係しており、最後のディスカッションでも、これからの学校教育について考える構成としております。その中で、子どもたちの夢を実現させていくような学校教育をどうしていったらいいかということにつなげていきたいと考えております。

○水川教育長      よろしいでしょうか。  
ほかに質問や意見、よろしいでしょうか。

○武藤委員      分科会のA部会に、中学生が23名参加されると書かれておりますが、具

体的にはどのような発表をされるのでしょうか。現時点で分かるイメージで構いませんので、教えていただけますでしょうか。

**○鷺見学校安全支援課長** この日は、従来行われていた生徒会サミットをイメージしております。今まで取り組んできたいじめの問題について、各学校の代表生徒から共通点やこれから自分たちが取り組んでいきたいこと、あるいは市民の皆さんに伝えたいことなどを午前中にまとめまして、それを午後からの分科会で発表する予定としております。

### **○水川教育長**

生徒自身がいじめに立ち向かっていけるということをコンセプトとしております。分科会のテーマに、守り抜く、受け入れる、立ち向かう、つながるという言葉を添えて命に対する考え方、ジャンル分けしております。

あと、先ほど横山委員からございましたショートスピーチについては、最終的な人選はこれからになります。少年の主張大会で、聾学校の生徒や草潤中の生徒なども参加されており、大変素晴らしいスピーチをしておりましたので、そういった子も含めて、いろんな視点からの夢を語っていただくことも検討していくかと思っております。

よろしいでしょうか。

**○横山委員** それは良いと思います。

**○水川教育長** ありがとうございます。

ほかに質問や意見、よろしいでしょうか。

コロナの状況がどのようになるかは分かりませんので、どれぐらいの集客となるかも分かりませんが、計画を進めてまいりたいと思っております。

それでは、続いてよろしいでしょうか。

続いて、日程第5、議事に参ります。

第48号議案について、説明をお願いします。

**○松野教育政策課主任** (第48号議案 岐阜市教育委員会パートタイム会計年度任用職員の任免について説明)

**○水川教育長** 第48号議案について、質疑及び討論を行います。

**○武藤委員** 特別支援学校の介助助手という方は、具体的にはどのような業務をされている方なのか教えていただいでよろしいでしょうか。

**○山内学校指導課主幹**

介助助手につきまして、具体的には、衣服の着脱や食事、日常生活の指導など、集団生活に適用するために一緒に付き添って補助に入らせていただいでおります。また、移動の補助、それから学習においた補助についても、同様に介助していただいでおります。

**○水川教育長** ほかに質問や意見はよろしいでしょうか。

ほかになければ、ここで採決を行います。

第48号議案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○水川教育長** 第48号議案は原案のとおり可決されました。

続いて、第49号議案について、説明をお願いします。

**○松山文化芸術課長** (第49号議案 岐阜市文化芸術推進基本計画に関する教育委員会の意見について説明)

**○水川教育長** 第49号議案について、質疑及び討論を行います。

御意見、御質問ありましたら、お願いいたします。

**○足立委員** 重点施策について、平成30年に策定された指針と比べて、どこがどのように変わったのか、変更点を教えていただきたいと思ひます。

**○松山文化芸術課長** 18ページの計画の体系を御覧ください。こちらに、大きく目指す都市像、基本目標、基本方針、重点施策、施策の方向が書いてあります。この中の重点施策の部分だけが、今回追加になった箇所ございまして、それ以外は既存の施策の方向性、既存の指針の中で掲げていたものであります。

今回、重点施策を決めるに当たっては、既存の施策の方向性等に対して、新たな切り口

で横串を刺すイメージで見直しました。そこが大きく変わったところになります。

**○足立委員** すみません。まだ少し理解が不十分ですが、今までは重点施策をこのような取上げ方はしていなかったのでしょうか。

**○松山文化芸術課長** 今までは、例えば、基本方針1の参加参画の促進という箇所ですと、施策の方向の1の①から④の施策にくっついていただけですが、今回は、そこに重点施策ということが入りました。例えば、重点施策の1番の市民の主体的な文化芸術活動の支援という黄色い囲いの部分について、これまでの基本方針に直接ついていた施策の方向の1から6のくくりの中で、黄色い網かけがしてある部分が、重点施策の1番に対応しております。これまでは基本方針と直接横につながっている関係でしたが、今回は施策の方向の中でも基本方針にまたがり、横断的に施策を整理いたしました。

また、計画の中で数値目標を設定したことも主な変更点になっております。

**○足立委員** 具体的な数値目標はありますか。

**○松山文化芸術課長** 数値目標につきましては、これまでの指針の中ではありませんでしたが、昨年実施しました市民意識調査から出てきた数字を基に、計画期間の10年後にあたる、令和13年度に目標値を設定しております。その間の令和8年度に中間値として数値目標を設定しており、そこに向けて施策を進めていきたいと考えております。

**○横山委員** 重点施策があって、施策の方向がありますよね。こちらについて、重点施策と施策の方向が合っていないような気がするのですが、いかがでしょうか。

**○松山文化芸術課長** 重点施策を考えていく上で、既存の指針を当てはめていくという作業をしたわけですが、その中で重点施策の1から6の施策について該当するものを、既存の基本方針の中の施策に該当するか当てはめて整理いたしました。その結果が計画の体系図に書いてある数字となりますので、施策の中に入っていると考えております。

**○横山委員** いや、逆に施策の方向から重点施策を見た場合、例えば、2の優れた文化芸術の鑑賞の促進というのは、施策の方向にマッチしているのかなという気がします。

それから、4の障がい者や高齢者の活動の場の充実について、障がい者や高齢者を対象

に挙げるのであれば、2の優れた文化芸術の鑑賞の促進というのは、子どもの体験活動などを打ち出した方が良いのではないかと思います。重点施策と施策の方向について、ぱっと見る限りはうまく一致していない気がします。

**○松山文化芸術課長** 重点施策と施策の方向が合っていないのではないかというご指摘についてですが、18ページの表の見方としましては、重点施策で囲ってある1、2、3、4、5、6の内容がそれぞれ矢印で施策の方向を結んでいる表示になっています。この矢印は、さらに左の基本方針と施策をもともと結んでおり、重点施策の1、2、3、4、5、6というのは、重点施策の一番上のものが施策の方向の一番上に直結するというものではありません。先ほど申しあげましたように、重点施策の1の市民の主体的な文化芸術活動の支援というのは、1-1で示している市民が主体的に取り組む文化芸術活動を支援しますという項目や、2-3の文化ボランティアを育成しますという項目のそれぞれに掛かってくるという見方になります。少し見づらくて申し訳ないのですが、先ほどの障がい者の項目につきましても、4番にかかっているのではなくて、3番の2の文化芸術機能の施設の充実を図りますという項目や6-4の県や市町村との連携を推進しますという項目にかかっております。重点施策がすぐ右の施策の方向と直結しているというイメージの書き方にはなっておりませんのでよろしくお願いいたしますと思います。

あと、施策の方向の右側に重点施策があり、その下にはⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵというローマ数字が書いてあります。これが重点施策の区分に該当しているので、それぞれの方向の施策が重点施策のどれにつながっているかは、そこを見ていただくと分かるかと思えます。

**○水川教育長** そのあたりが読みにくいという御意見かと思えます。

**○武藤委員** 私もそこが分かりにくいなと思って見ておりました。結局、基本方針や施策の方向というのは、今回の計画以前から既にあったのですね。今回は、それぞれの施策の方向の共通項でくり出すことで、重点施策にある6つの要素が出てくるという意味ですよ。

**○松山文化芸術課長** そのとおりです。

**○武藤委員** そうであれば、率直に言って、この図の描き方をもう少し変えたほうがい

いのではないかとはい思います。この重点施策をどういう書き方にするかは少し考えていただきたいのですが、今までの施策の方向があって、さらに重点施策として6つに整理する。そこに具体的な施策を位置づけるといった書き方にしないと、今のイメージでは伝わりづらいかと思いますので、そこを考えてみていただければと思います。

**○松山文化芸術課長** 御意見ありがとうございます。

**○武藤委員** もう一点、この計画のターゲットについてお伺いしたいのですが、これは市民の方が文化芸術活動を鑑賞すること、あるいは、市民自身が趣味などで表現するということをターゲットにしているという理解でよろしいですか。

**○松山文化芸術課長** 最終的にはプロを目指す方というのも出てくるかとは思いますが、市民全てが対象ですので、その中にはプロの方も含まれます。特別にプロの方を直接的にターゲットとするイメージの作りにはしていません。

**○武藤委員** 質問としては、すでにプロフェッショナルとして芸術活動をしている方や、あるいは、教育委員会との関係では、将来的にそういったものを目指すために、学校段階でどういうことをするかというところは、この計画の直接のターゲットには入ってこないという理解でよろしいでしょうか。

**○松山文化芸術課長** 最終的にはプロを目指す方というのも出てくるかとは思いますが、直接的にプロをターゲットとするイメージではなっておりません。市民全てではありますが、特にプロというのを直接ターゲットにしているということではありません。

**○武藤委員** ありがとうございます。ターゲットになっていないということであれば、あまり言うことではありませんが、将来的にプロとして芸術等を発信していこうという方について、例えば、市として、そういった子どもたちや若者に一定の支援をするということもこの中に入れるのでしょうか。また、別建てするなどいろいろあるとは思いますが、そういう観点も重要ではあるかと思えます。この計画と直接関連しないのであれば、申し訳ないですが、別途何らか考えていただいたほうがいいのではないかとおっしゃったので御検討ください。

その観点でいくと、本当にプロとして発信するということになる、恐らく知的財産権

に関するところについては非常に検討が必要になるかと思えます。仮に、プロとして情報や芸術文化を発信するという立場の方に対して何か支援を考えるのであれば、学校段階での教育や、あるいは社会に出てから、市として知的財産権への何らかの支援をするかといったところも考えていただくといいのではないかと思います。

**○水川教育長**      ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

**○川島委員**      今回、岐阜市文化芸術推進基本計画に対して教育委員会からの意見ということを求められているわけですが、教育委員会としては、今回の改定で若い世代への支援の充実していただけるということであれば、大変ありがたく思います。これは主に教育委員会事務局への質問になりますが、岐阜市教育委員会として児童生徒の文化芸術分野での教育の目標やビジョンがどう設定しているか。それは、どこにどう定められているか。文化芸術分野でどういう子どもたちを育てたいという教育委員会のビジョンと、この計画をどのようにすり合わせて、どういう支援を引き出していくのかという議論をしていかなければいけないと思います。

整理しますと、文化芸術分野での子どもをどのように育成するかというビジョンを持っているかという質問が1点目。それと、これを機にどういったことを他部局へ要望していくのかご意見を聞きたいと思います。通常であれば、教育振興基本計画などに文化芸術分野で子どもをどういうふうに育成していきたいか書いてあるかとは思いますがいかがでしょうか。

**○佐藤事務局長**      具体的な目標というわけではございませんが、学校教育の分野で検討する部分とその他で検討するところがあるかと思います。その他の部分については、基本的には文化芸術課の方で検討されていくと思いますが、学校教育につきましては、今回の計画とすり合わせながら考えていく必要があるかと思っております。

あと、他部署への要望については、文化芸術課を含む、ぎふ魅力づくり推進部でやっていただけるとことがあれば、こちらからお願いしていくことになるかと思っております。

**○川島委員**      分かりました。最後に意見だけ申し上げます。

文化芸術分野に関して、音楽、美術といった教科は、学力調査等で対象となっておらず、全国平均点等が出てこない分野になっているかとは思いますが、けれども、学校教育の中で、

小中学校の音楽や美術をもっとやっておけばよかったなど、多くの大人が思うところではあります。ですから、教育委員会として文化芸術分野でどういうふうに子どもを育てるかというのは非常に大きなテーマだと捉えており、今回のような文化推進基本計画を議論するにおいて、どういうふうに育て、どういった施策、支援をいただくべきなのかということと今後建設的に議論されることが重要ではないかと思っています。特に今回は、若い世代への支援の充実というのが表題として入っているということであれば、学校への支援や学校以外でも義務教育期間の子どもたちへの支援を引き出せるように、お願いをしたいと思っています。

**○横山委員** 関連する意見になりますが、若い世代への支援の充実というところに、文化芸術を絶えることなく次の世代に継承し、さらなる発展を図るため、学校教育と連携しながら子どもたちが文化芸術に気軽に触れ合う、親しむことができる機会の充実を図り、若い世代が文化芸術に取り組みやすいように支援を行いますと記載があります。先ほどの川島委員の意見と関連するか分かりませんが、学校教育との連携を考えれば、子どもたちに向けた視点を前面に出した重点施策の書き方があっていいのではないかと思います。今回の計画で、もう一つ重点にある障がい者については、しっかり書き込んであるので。学校教育との関連では、子どもたちという表現のほうが、文化芸術に対して小さい頃から養っていくということが比較的に見えやすいような気がします。

**○水川教育長** ありがとうございます。

**○伊藤委員** 教育委員として申し上げたいことは、おそらく、既存の文化芸術をイメージされて計画をつくられているのではないかと思います。昨今、例えば現代アートでいえば、香川の離島にベネッセが現代アートの美術館を建てられて大変活性化しているという話を聞きます。また、障がい者の方も参画されているパラアート。そして、岐阜市がもっと力を入れていただきたいと思っているのが、デジタルアートです。デジタル技術を応用したアートは今後注目されるものなので、岐阜市の子どもたちにとって、もう少しデジタルアートが芸術文化の1つとして身近に感じられるような施策があってもいいのではないかと思います。プログラミングも岐阜市の得意としているところではありますし、その辺りが岐阜市独自の教育とこの文化芸術をつなげていただく機会になっていただければと思っています。

その中で、施策の方向と重点施策をリンクしていただいていると思いますが、例えば、

1 番の市民が主体的に取り組む文化芸術活動を応援しますという項目についても、実際は、若い世代の支援の充実や障がい者など、重なっている施策は他にもあるかと思えます。ですので、重点施策と施策の方向が1対1でなくとも、1対2や1対3でもいいと思っています。その方がより深みのある施策の方向になっていくと思えますので、根本的な考え方まで申し上げて恐縮ですが、もう一度御検討いただけたらと思っております。

もともと岐阜県が主体で障害者の方のアートに力を入れておりますが、もっと身近にそういった障害者の方が活動できるような場所が、県だけではなく、岐阜市の施設にも入っていくということに力を入れていただきたいと願っています。

以上です。ありがとうございます。

**○水川教育長**      ありがとうございます。

**○足立委員**      今、伊藤委員も触れられました件に関連して、基本方針については変えられないとは思いますが、重点施策というのは今回新たに設けられたもので、それに紐づけられた施策の方向を1対1で紐づけるのには少し無理があるかと思えます。例えば、障がい者に関する箇所を読みましても、もう少し膨らませていただきたいと思えます。あと、情報発信の強化についても、1つだけでは少し無理があるかと思えますので、ぜひこの重点施策に合った方向ということを組み直していただけるといいのではないかと思いました。

**○水川教育長**      ありがとうございます。

ここまでのことで、文化芸術課のほうからよろしいですか。

**○松山文化芸術課長**      委員の皆様方に貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。

先ほどご意見がありましたデジタルアートにつきましては、特に最近、ウィズコロナ、アフターコロナといった現状は、前回指針をつくった平成30年にはなかった状況になります。そのため、今回の計画でもその辺りはかなり織り込んでいきたいと考えておりました。我々も子どもたちの関心の高い分野ととらえておりますので、さらに推進していきたいと考えております。

それから、方向性と重点施策が1対1である必要はないのではないかという御意見もございましたので、なるべく1対1にこだわらないような形で整理できないか検討したいと思います。いろいろな御意見をいただきましてありがとうございました。

**○水川教育長** そのほか、よろしいですか。

**○川島委員** 文化芸術の範囲という点について以前から気になっていました。この計画では、文化芸術の範囲を大分広く捉えていただいていると思っておりますが、今後、ユーチューブなどオンライン上にアップロードされた映像の芸術性など、新しい分野が出てくるかと思えます。岐阜市になじみのある事例として、eスポーツという分野でリアルタイムバトル将棋という分野があるのですが、この世界チャンピオンが神戸町に住んでいる中学2年生の子になります。これは、スポーツなのか、文化芸術なのか。いろんなものに我々が従来から定めていた垣根というものが崩れつつあり、ボーダーが曖昧になっている中で、文化芸術の範囲というものも、時々に応じて検討していく必要があるのではないかと考えています。

ですから、計画としては範囲を例示する形になりますが、その都度協議や検討ができる仕組みが今後求められるかと思えます。何か具体的に加えてほしいということを行うつもりはないですが、文化芸術の範囲について柔軟に検討ができる機会やルールを設けていただいたらよいのではないかと考えています。

**○水川教育長** ありがとうございます。

そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、いろいろと意見が出ましたが、大きくは重点施策と施策の方向に関する18ページの図について。また、学校教育、若者、障がい者など対象範囲や分野に関わること。それから、新しい芸術の形に関わること。以上の点からもう一度計画を見直していただいて、パブリックコメントに合わせて検討していただくということによろしいでしょうか。

委員の皆様、そのようなご意見でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**○松山文化芸術課長** ありがとうございます。それでは、今の御意見を踏まえ、検討させていただき、パブリックコメントにかけさせていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

**○水川教育長** ありがとうございました。

以降の報告及び議事は秘密会で進行します。

傍聴者は御退席ください。

(以降、秘密会にて開催)

## ○水川教育長

最後に、次回の会議の日程を確認いたします。

次回の会議は、11月17日水曜日、午後1時30分、場所は未定ですので、詳細については、改めて事務局よりお知らせいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を閉会といたします。ありがとうございました。

午後3時閉会